

「後期高齢支援システム標準化検討会」

第6回議事概要

日 時：令和5年12月22日(金) 10:00～12:00

場 所：オンライン会議(Zoom)

出席者(敬称略)：

(座長)後藤 省二 株式会社地域情報化研究所 代表取締役社長

(構成員)

市野塚 杏子	佐野市健康医療部医療保険課長寿医療係 主事
臼杵 信雄	渋谷区国民健康保険課高齢者医療係 副係長
加藤 英二	江戸川区健康部医療保険課長
川嶋 裕士	江戸川区健康部医療保険課高齢者医療係 主査
富田 義憲	川崎市健康福祉局医療保険部医療保険課 システム担当係長
林 浩之	西海市長寿介護課長
登 大輝	鹿児島市健康福祉局すこやか長寿部長寿支援課 後期高齢者医療係 主任
中野 勇氣	北海道後期高齢者医療広域連合 業務班長
石川 博将	株式会社RKKCS 企画開発本部 チーフ
石井 貞行	株式会社TKC 福祉情報システム第三技術部 課長
村上 朋博	株式会社日立システムズ 公共情報サービス第一事業部 公共パッケージ開発第二本部 パッケージ開発第六部 課長
末武 純	Gcomホールディングス株式会社 第1製品開発部住記1課 課長
玉置 直人	日本電気株式会社 住民情報システム開発統括部 プロジェクトマネージャー
田中 卓	富士通Japan株式会社 ソリューション開発本部 社会保障・フロントソリューション事業部 マネージャー

(オブザーバー)

外圍 暖	デジタル庁デジタル社会共通機能グループ地方業務システム 基盤チーム 統括官付参事官付参事官補佐
水村 将樹	デジタル庁デジタル社会共通機能グループ地方業務システム 基盤チーム 統括官付参事官付参事官補佐

千葉 大右	デジタル庁デジタル社会共通機能グループ地方業務システム 基盤チーム 地方業務標準化エキスパート
池端 桃子	デジタル庁デジタル社会共通機能グループ地方業務システム 基盤チーム 地方業務標準化エキスパート
岩井 輝義	デジタル庁デジタル社会共通機能グループ地方業務システム 基盤チーム 統括官付参事官付主査
丸尾 豊	総務省自治行政局デジタル基盤推進室 課長補佐
小山内 崇矩	総務省自治行政局デジタル基盤推進室 課長補佐
安中 健	厚生労働省保険局高齢者医療課 課長
島添 悟亨	厚生労働省大臣官房情報化担当参事官室 室長補佐
巢瀬 博臣	厚生労働省大臣官房情報化担当参事官室 室長補佐

【議事次第】

1. 出席者確認
2. 第6回検討会の進め方について
3. 標準仕様書1.2版に向けた各種課題の対応について
4. 標準仕様書1.2版(案)について
5. 今後の依頼事項について

【意見交換(概要)】

(標準仕様書1.2版に向けた各種課題の対応について)

- (3.2. データ要件・連携要件との整合性確認)
資料2の15ページにて、2つの機能要件を標準オプション機能として追加いただいたが、連携要件では該当の要件が必須と規定されている。機能要件が標準オプション機能であるなら整合性を取るため連携要件もオプションにすべきではないか。
⇒後期高齢におけるInput要件で必須となっているのであれば、連携要件も標準オプション機能とするようデジタル庁に意見出しする予定である。
- (4.2. マイナンバーカードと保険証の一体化の要件反映)
マイナンバーカードについて説明いただいた内容に異議はない。マイナ保険証から資格確認書に切り替える際の手順が記載されているが、マイナ保険証の利用対象であるかどうかをシステムで把握できるのか。また、利用登録解除を申し出た場合の記載があるが、解除する場合は市区町村側のオペレーションとなるのか。
⇒該当者がマイナ保険証の利用対象者であるかどうか分かる利用登録の情報については、現在保険者側で系統的に把握できる状態とはなっていない。ただし、保険者側で判断できないと当該業務が成立しないため、医療保険者(後期の場合は、広域連合を想定)においてはそういった情報を管理できるようにシステム改修が必要となると認識している。また、利用登録の解除については、別途国より方針が示されるものと思うが、地域保険については、本人が属する医療保険の窓口に出していただき、登録解除を行うことになると想定している。
⇒デジタル庁にて現時点で示せる情報はるか。
⇒現在当庁において答えられる内容を持ち合わせていない。ご意見があったことを承る。
⇒現時点の状況として難しいところであるということに理解した。
⇒現行のシステムの上で利用登録の情報が確認できるというシステムになっていないという前提で、申し出等の取り扱いをどうするか検討すべき事項が制度的には残っているものとする。

(今後の依頼事項について)

- 2/26 (月) に予定している分科会・WTの開催時間がわかれば教えていただきたい。
⇒現時点では午前中にベンダ分科会、午後から市区町村WTで予定している。時間は従前の通りであれば分科会は10:00、WTは13:30 から開始の予定である。